

平成 28 年 3 月 8 日
日 本 銀 行

日本銀行 女性の活躍推進に関する行動計画

日本銀行は、女性職員がその能力を十分に発揮できるようにし、職員全員にとって働きやすい職場環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の定めに基づく行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 課題

課題 1：採用および継続就業に男女間の格差はみられないが、女性登用の面でみると、企画役級以上^(注)の職員に占める女性の割合を着実に引き上げるため、登用が円滑に進むための取組みを行う必要がある。

(注) 「企画役級以上」は、日本銀行において所管業務の遂行について総轄的な役割を果たし、部門内の組織の運営・管理を担う役職。

課題 2：すべての職員が能力を十分に発揮できるように、多様な働き方に配慮した柔軟な勤務時間制度、勤務形態の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：企画役級以上の職員に占める女性の割合を以下のとおりとする。

- ・平成 30 年 5%
 - ・平成 35 年 10%
- (参考) 平成 27 年実績値は 4%

<取組内容>

- | | |
|------------|--|
| 平成28年度中を目途 | スキルのある元職員が日本銀行へ再就職する機会を増やすよう、新しい再雇用制度の導入を検討する。 |
| 平成28年度以降 | 女性職員の企画役級以上への昇格を展望し、キャリア形成をサポートするための研修等を実施する。 |

目標2：すべての職員が、能力を十分に発揮できる環境を整備する。

<取組内容>

- | | |
|------------|---|
| 平成28年度中を目途 | 育児や介護等の事情を抱える職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるよう、在宅勤務制度の導入を検討する。
時間を効率的に活用しながら能力を発揮する環境を整備するため、より柔軟な勤務時間制度を導入する。 |
| 平成28年度以降 | すべての職員が能力を十分に発揮できる環境整備に向け、研修・セミナーその他の情報提供を通じて意識啓発を図っていく。 |